

2009年12月4日

全国地方銀行協会

会長 小川 是 殿

全国金融労働組合連合会

中央執行委員長 松木 静雄

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

金融労連は、9月12日～13日の2日間、第4回定期全国大会を開催し、2010年度の運動方針・役員を決定しました。

先の総選挙で「政権」が交代し、金融行政や労働行政も変わろうとされていますが、労働者の生活と権利を守るとともに、地方銀行が地域金融機関として、社会的使命を果し、健全で民主的に発展することをのぞむ立場から、貴協会が次の事項の実現に向けて努力されるよう要請致します。

記

1. 年末は過当競争が激化し、繁忙期を理由とした不払い残業が増え、休日出勤も懸念されます。年末・年始の労働強化を防ぐため、12月30日（水）は原則として定時退行とし、12月31日（木）～1月3日（日）は完全休業とするよう、会員銀行に注意喚起すること。また12月30日の休日化実現のため、関係当局に働きかけること。
2. 過労死やメンタル不全など、職場の労働者は心身ともに厳しい状態に追い込まれています。長時間過密労働やパワーハラスメント等原因の究明も含め、労働者の心身両面にわたる健康保持に向けた具体的な施策を講じること。
3. 賃金不払い残業など法違反を職場からなくすこと。
4. 地域社会に信頼される地域金融機関として、名実ともに「地域密着型」の経営姿勢を確立すること。また、投資信託をはじめ金融リスク商品のノルマ推進など、金融商品取引法の趣旨に反する営業体制を改善すること。
5. 政府の中小企業金融円滑化施策に沿い、中小企業などの要望に応えるとともに、「自己資本比率規制」や「時価会計」などの見直しを当局に働きかけること。

以 上